

農村直系制家族の内部構造の変動と展開

—中部日本の茶生産地域における30年間のパネル研究から—

佐藤 宏子

はじめに

第二次大戦後、日本の家族制度は法制度において家制度（直系家族制度）から夫婦家族制度への転換、親族制度は父系的な親族関係から夫方と妻方のどちらにも偏らない双系的な親族制度へと大きな変遷を遂げた。そして、家族社会学では、1960年代以降は日本の家族制度が実質的にも直系家族制から夫婦家族制へと転換して、家族・親族関係が大きく変容したとされ（森岡，1983）、国勢調査などに示されている子どもとの同居率の低下、高齢者の単独世帯と夫婦世帯の増加、世帯規模の縮小などの家族形態の変化は、伝統的な家制度（直系家族制）が衰退したためとみなされている。しかし、山梨県勝沼において3世代同居の直系家族を30年間にわたって追跡調査した堤は、勝沼地域の家族が一子優先の同居・継承と相続の原則をもつ直系制家族でありながら、若い世代は情緒性や子ども夫婦の自律性を重視していることを明らかにしている（堤，2009）。さらに、施は80年代に始まった近代家族論は家族の心性・自律性や情緒性を主な研究テーマとするため、家族制度を分析する視点が抜け落ち、現実の結婚後の親子関係や親族関係の変化を家族・親族の制度的側面から検証してこなかったため、戦後日本の家族は制度的転換、つまり一子による同居・継承と相続を特徴とする直系制家族から、夫婦一代のみの夫婦制家族へと転換したのか、直系制家族が持続しているかが不明のままであると指摘している（施，2012）。

本研究では中山間地域の茶生産地における追跡研究により、主に世帯形態の変化と世代更新の様相という2つの側面から、本地域における直系家族制度の維持・存続の可能性について検討する。本研究は、限定的な地域での世帯変動の分析結果の報告ではあるが、80年代からの30年以上にわたる中山間地域での家族変動を実証的データから析出したという点で、現代日本の家族変動を明らかにする貴重な学術的成果といえよう。

研究の目的と方法

本研究は、中部日本の茶生産地域における1982年、1993年、2005年、2014年の追跡調査の結果を分析し、茶生産の盛衰などの地域社会の社会経済状況の変化に伴って、直系制家族の世帯構成と世帯規模の変化、直系制家族の世代交替はどのように展開しているかを明らかにすることを目的としている。

第1回調査は、1982年に静岡県志太郡岡部町朝比奈地区（現静岡県藤枝市岡部町）に居住する30～59歳の全有配偶女性475人を対象者として実施した。その後、同一対象者に対して93年に第2回調査、2005年に第3回調査を実施した。さらに、2014年には藤枝市の許可を得て住民基本台帳を閲覧し、280世帯（第1回調査有効回答者の58.9%）の4時点パネルデータを完成させた。

調査地域の概況と地域社会の変化

静岡県藤枝市岡部町は、静岡県のほぼ中央に位置し、東と北は静岡市に境を接しており、東・西・北の三方を山で囲まれた中山間地域である（図表1）。岡部町の面積は約53km²（東西5.9km、南北15.0km）、標高200～500m級の山々が町全体を広く覆っており、岡部地区と朝比奈地区の2つのブロックに分けられる。本研究の調査対象地域である朝比奈地区は、岡部町の中心部より北部に位置し、面積は約30km²、山麓部に8つの集落が点在している。2014年の人口は2,083人、世帯数は648である。

朝比奈地区では、1970年代に温州みかんの価格下落によってみかん栽培が急速に衰退し、みかん栽培に代わって茶栽培が発展した。朝比奈茶は1970年代から80年代前半にかけて、全国茶品評会で農林大臣賞、産地賞を独占し、皇室献上茶の指定園に指定され、日本有数の高品質茶としての地位を確立した。第1回調査を実施した1982年の岡部町では、町民総出の堤防の草むしり、道路愛護、部落内清掃などの共同奉仕活動が頻繁に行われ、春田打ちや秋祭りを初め、お庚申さん、恵比須講、お念仏の会などの伝統行事や慣習が、町民の生活に浸透していた。とくに老若男女が参加する町民運動会は、集落対抗で競い盛り上がる大イベントであった。1982年の調査対象者世帯の平均世帯収入は農家が297万円、非農家が397万円、世帯職業は専業農家が50.2%、兼業農家が32.5%、非農家が17.3%であった。専業農家の世帯では、親世代と子世代と一緒に農作業に従事し、全世帯員が生活時間や居住空間、生活施設・設備を共有するとともに、高度な家計の共同性が維持されていた。1990年代に入ると朝比奈地区の茶生産は停滞し、農業

図表1 調査対象地域の位置

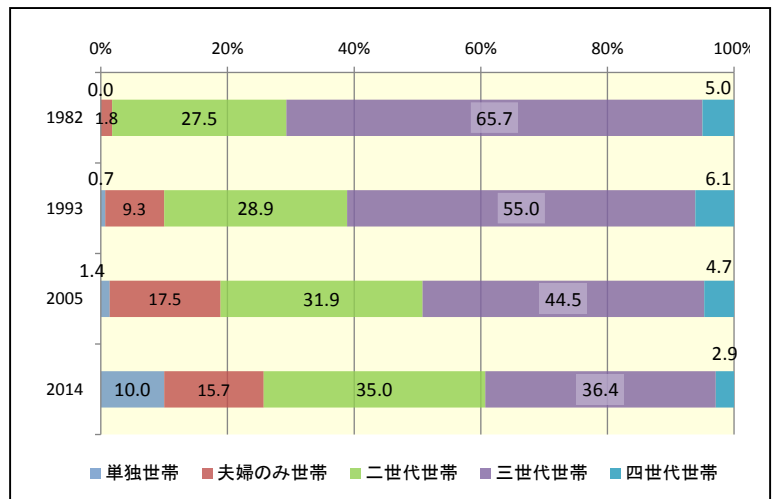


経営規模の縮小、農業粗生産額の減少が顕著となり、各世帯では兼業化による世代間での職業分離が進んだ。さらに、2000年以降茶生産が低迷し、農業収入の減少が一層顕著となり、農業の後継者問題と嫁不足問題が深刻化した。また、世代間の生活分離、住民の周辺市への通勤・通学が一般化するとともに、若い世代の消費行動や余暇活動が活発化し、住民の日常生活圏は著しく拡大した。

世帯構成の変化と世帯規模の縮小

図表2は、82年、93年、05年、14年の4時点における280世帯の世帯構成の変化を示している。82年には3世代世帯が65.7%を占めており、4世代世帯と合わせると7割強が直系制家族であった。しかし、3世代世帯は93年には55.0%、05年には44.5%、14年には36.4%と減少している。これに対して、82年には1.8%にすぎなかった「夫婦のみ世帯」が、93年には9.3%、05年には17.5%と増加し、対象者世代が高齢となり死亡者が増えた14年においても15.7%を維持している。また、93年に出現した単独世帯は、14年には10.0%となった。さらに「対象者世代+未婚子」が主な世帯構成である2世代世帯は、82年の27.5%、93年の28.9%、05年の31.9%、14年の35.0%と徐々に増加している。

図表2 対象者世帯の世帯構成の変化（280世帯）



次に、82年から14年の32年間の主要な世帯形態は「親+対象者世代+未婚子」、「対象者世代+子夫婦+孫」、「対象者世代+未婚子」であることが明らかになった。まず、82年の対象者世帯は、親世代と同居する「親+対象者世代+未婚子」の3世代世帯が57.5%と6割弱を占めている。その後、親世代の死亡に伴って「親+対象者世代+未婚子」は93年には31.4%、05年には10.7%、14年には1.1%と減少している。これに対して、「対象者世代+子夫婦+孫」は子世代が成長し結婚・同居するとともに、82年の7.5%から、93年の22.5%、05年の33.2%へと増加したが、05年以降は横ばいとなり、14年には35.0%に留まっている。一方、「対象者世代+未婚子」は82年の23.6%から93年には20.0%といったん減少したが、その後は05年に24.3%、14年に27.1%と微増している。

1世帯当たりの世帯人員数の平均値である平均世帯人員数は、82年には5.35人と5人を超えていたが、93年には4.83人、05年には4.34人と減少し、14年には3.69人と4人を下回った。また、世帯人員数の最頻値は、82年の6人世帯、93年の7人世帯から、2014年には2人世帯となり、世帯規模が著しく縮小している。

本地域における直系家族制規範

朝比奈地区では、第二次大戦後も生活実態として、老親と長男夫婦の一貫同居、長男による農業の継承・相続が支配的であり、老親の経済的、精神的、身体的な扶養・世話は長男夫婦が果たすべき当然の役割とされてきた。親と同居する対象者世帯のうちで夫方同居の割合は88.8%（1982）→88.2%（1993）→81.5%（2005）、夫方同居の中で長男同居が占める割合は92.2%→95.1%→95.5%→と極めて高率で推移している。一方、時間的経過とともに、対象者の子世代が結婚し、孫が誕生することによって、対象者世代と既婚子と孫が同居する世帯は7.5%→22.5%→33.2%と増加している。このうち息子同居が占める割合は90.9%→85.7%→79.0%、息子同居のうち長男同居が占める割合は100.0%→96.7%→90.3%となっている。本結果から、本地域では直系家族制度の特徴とされる特定の一子（長男）による同居の原則が維持・存続していることが明らかになった。

また、2005年の第3回調査において、対象者の95.3%が「祖先の祭り（墓を守ること等）は絶対絶やしてはいけない」、78.7%が「跡取りは必要である」と回答しており、直系制家族規範の根強い地域であることも明らかである。一方、82年、93年には老親の世話は老親と同居する長男の嫁の義務であり、福祉サービスを受けることは「家の恥」という風潮が強かったが、2000年の介護保険施行以降、町内に特別養護老人ホーム、老人保健

施設、高齢者専門病院、在宅支援センターなどが建設され、福祉サービスを利用する住民が徐々に増えた。そして、2005 年の第 3 回調査では、老後の既婚子との同別居意識、介護の担当者や介護方法に関する意識などに大きな変化が認められ、直系制家族規範に支えられた対象者の老後意識は動揺していることが明らかになった。

子世代の結婚難の深刻化

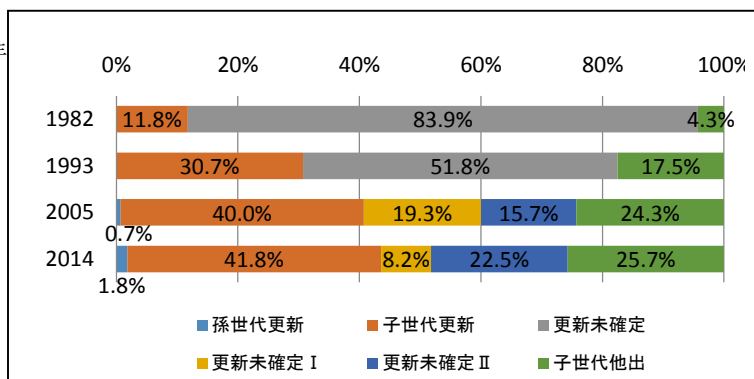
本追跡研究が実施された 32 年という時間幅は、既存の世代が次の世代に交替する期間である。しかし、本地域では前述したように「対象者世代+未婚子」の核家族世帯が 23.6%→20.0%→24.3%→27.1%と 32 年間にわたって 25%前後で安定推移している。そこで、対象者世代と同居する未婚子最年長者の平均年齢を 93 年、05 年、14 年の 3 時点で比較したところ、25.3 歳→37.6 歳→46.6 歳と大幅な加齢が明らかになった。また、同居未婚子最年長者の年令構成割合をみると、2014 年には 40 代以上の未婚者が 73.2%、50 代と 60 代の未婚者が 36.0%を占めている。このような子世代の結婚難がさらに深刻化すると、個々の世帯における農業生産活動の継承や日常生活経営に支障をきたすばかりでなく、地域全体の産業構造、コミュニティ活動や生活システムを弱体化させ、集落活動の持続を困難にすることが予想される。

世代更新の様相

82 年、93 年、05 年、14 年の 4 時点における世代交替の様相を図表 3 に示した。まず、同居未婚子のいる「更新未確定」世帯が 82 年には 83.9%と圧倒的多数だったが、51.8%→35.0%→30.7%と減少している。

そこで、「更新未確定」世帯を 05 年以降は、同居未婚子が 39 歳以下の「更新未確定Ⅰ」と同居未婚子が 40 歳以上の「更新未確定Ⅱ」に分類したところ、14 年には「更新未確定Ⅱ」が「更新未確定Ⅰ」を上回り、対象者世帯の 2 割を超えた。すなわち、子世代の結婚難の深刻化が同居未婚子の高齢化と世帯形態の変動の停滞を引き起こし、世代更新を阻害していることが明らかになった。

図表 3 対象者世帯の世代帯交替の様相（280 世帯）



一方、子世代が結婚し対象者世代と同居する「子世代更新」世帯は増加し続け、14 年には 41.8%と 4 割を超えた。05 年には孫世代が結婚し対象者世代と同居する「孫世代更新」世帯が出現している。そして、14 年には「子世代更新」と「孫世代更新」を合計した「次世代更新世帯」が 43.6%となった。一方、「子世代他出」世帯は、93 年に急増した後も増え続け、14 年には 25.7%と対象者世帯の 4 分の 1 を占めている。「子世代他出」と「更新未確定Ⅱ」の世帯は、直系制家族への移行の可能性が低い「次世代更新困難世帯」であるが、14 年には 48.2%まで増加し、「次世代更新世帯」の 43.6%を上回ったことが明らかになった。

結論と考察

本地域で最も高い割合を占める世帯構成は、1982 年の「親世代+対象者世代+未婚子」（57.5%）から 2014 年の「対象者世代+子世代+孫」（35.0%）へと移行した。また、この 32 年間で新たに対象者の子または孫が結婚して対象者世代と同居した直系制家族は 101 世帯、36.1%であった。すなわち、本地域では直系制家族が存続している可能性が高いといえる。しかし、82 年時点の直系制家族を 32 年間そのまま維持している世帯の存在（17 世帯）、子世代が他出した世帯（「子世代他出」と同居未婚子が 40 歳以上の核家族世帯（「更新未確定Ⅱ」）の増加が、新たな直系制家族の形成を上回る勢いで進行していることも明らかになった。

参考文献

- 佐藤宏子, 2007『農村家族の変容と中高年女性の情緒関係・老後意識の変化—23 年間の追跡研究から—』平成 15～18 年度科学研究費補助金（基盤研究 B、課題番号 15300248）研究成果報告書, 113-129
- 佐藤宏子, 2007『家族の編成・女性の変化』日本評論社（平成 18 年度科研費公開促進費「学術図書」助成）
- 施利平, 2012『戦後日本の親族関係 核家族化と双系化の検証』勁草書房 他